

まち・ひと・しごと創生法の概要等について

1 まち・ひと・しごと創生法(H26 法律第 136 号)の概要

◆法の目的(第1条)

- 人口減少への歯止め、東京圏への人口集中の是正、それぞれの地域での住みよい環境の確保により将来にわたって活力ある日本社会を維持
- このため、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施する

◆基本理念(第2条)

- ①潤いのある豊かな生活を営むための環境整備
- ②日常生活・社会生活の基盤となるサービスの確保
- ③結婚、出産、育児に希望が持てる環境の整備
- ④仕事と家庭の調和
- ⑤地域特性を活かした就業機会の創出

※他に、これらの推進に際しての国、地方公共団体、事業者の連携協力を規定

◆責務等(第3～6条)

主体	種別	内容
国	責務	○施策の策定・実施 ○地方公共団体等への情報提供 ○国民の関心と理解
地方公共団体	責務	○施策の策定・実施
事業者	努力	○理念に配慮した事業活動 ○施策への協力
国民	努力	○関心と理解 ○施策への協力

◆措置(第7条)

- 国は、施策の実施に必要な法制・財政その他の措置を講じる。

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略(第8条～第10条)

	国	都道府県・市町村
策定	義務	努力義務 ※但し、国は H27 年度中に全自治体に戦略の策定を求めている(地方版総合戦略)
戦略の内容	○目標 ○施策の基本的方向その他必要事項	※今後 5 か年の戦略を策定
配慮事項	○人口見通しの作成 ○成果指標の設定 ○地方意見の反映	規定なし ※但し、国は H27 年度中に全自治体に人口見通しの策定を求めている。(地方人口ビジョン)
その他	○閣議により決定 ○公表義務あり	○公表は努力義務

◆その他

- 推進体制として、内閣府に本部を設置し、事務を所掌(第 11～19 条)

2 国の「長期ビジョン（人口ビジョン）」「総合戦略」の概要

長期ビジョン

(1) 人口問題に対する基本認識

○人口減少時代の到来 ○社会経済の縮小 ○東京圏への過度な人口集中

(2) 今後の基本的視点

○出生率の向上による人口減少の歯止め ○効率的かつ効果的な社会システムの再構築

～こうした観点からの3つの基本的視点

①東京一極集中を是正する ②国民の希望（地方移住や結婚・子育て）を実現する ③若い世代の就労，結婚・子育ての希望に応える

(3) 目指すべき将来の方向 ～将来にわたって活力ある日本社会を維持する。

○人口構造の若返り ○（経済）生産性の向上 ○多様な地域社会の形成
○外部との交流 ○国際都市としての東京の発展

総合戦略

(1) 基本的な考え方

○人口減少と地域経済の縮小の悪循環の克服
～東京一極集中の是正，就労・結婚・子育ての希望実現，地域課題の解決
○まち，ひと，しごとの創生と好循環の確立
～しごとの創生，ひとの創生（※移住等），まちの創生（集約・活性化）

(2) 政策の企画・実行の基本方針

○従来の政策の検証実施
○5原則による政策推進 ～自立性，将来性，地域性，直接性，結果重視
○地域主体の取組
～5か年計画の策定，地域ごとの特性と課題抽出（※ビッグデータ・PDCA），
国のワンストップ支援，地域間連携の推進

(3) 今後の施策の方向

○政策パッケージの推進

《「しごとの創生」と「ひとの創生」の政策パッケージ》

◆地方に安定した雇用を創出する

地域経済雇用戦略の企画実施，地域産業の競争力強化，地方への人材還流・人材育成・雇用対策，ICTの活用

◆地方への新しいひとの流れをつくる

地方移住の推進，企業の地方拠点強化・採用拡大，地方大学等の活性化

◆若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

若い世代の経済的安定，妊娠・出産・子育て支援，子ども・子育て支援の充実，ワークライフバランス

《「まちの創生」の政策パッケージ》

◆時代にあった地域をつくり，地域間を連携する

中山間地域の小さな拠点づくり，地方都市の経済生活圏の形成，大都市圏の暮らしの確保，既存ストックのマネジメント強化，地域連携による経済・生活圏の形成，住民による地域防災

○各種制度の運営

国家戦略特区，社会保障，税制，地方財政，新型交付金，分権，規制改革の推進

3 「地方版人口ビジョン」「地方版総合戦略」のマニュアルの概要

地方人口ビジョン ※「地方人口ビジョン策定のための手引き（未定稿）」（H27.1 内閣府地方創生推進室）

(1) 位置づけ

- 地方版人口ビジョンは、地方公共団体の人口の現状認識を共有し、将来の方向性を提示するもの。また、地方版総合戦略の重要な基礎となるもの。

(2) 対象期間

- 期間は国の長期ビジョンの期間を基本とする。（H72年(2060年)）
なお、社人研推計のあるH52年(2040年)を目途とするなど、地域の実情に応じて期間を設定しても差し支えない。
※ただし、国の提供データにより、H72年までの推計値を算出することは可能。

(3) 分析例

- 地方人口ビジョンでは、例えば、人口動向、将来人口推計、人口変化が地域に与える影響について分析することが考えられる。

(4) 将来展望

- 分析に基づき、人口の将来を展望すること。（課題を整理し、目指すべき将来の方向を提示）
- 国の長期ビジョンの「基本的指針」「目指すべき将来の方向」を踏まえることが望ましい。
- 人口の将来展望の期間としては、地方版総合戦略との関連性を考慮し、平成32年(2020年)の時点について記載するとともに、例えば、10年ごとなど、中間時点についても記載することが望まれる。

総合戦略 ※「地方版総合戦略策定のための手引き」（H27.1 内閣府地方創生推進室）

(1) 市町村の役割

- 市町村は、地域の特色や資源を生かし、住民に身近な施策を幅広く地方版総合戦略に盛り込み、実施することが期待される。
- 連携中枢都市圏等の市町村連携に関する施策に積極的に取り組むことが期待される。

(2) 策定プロセス

- 地方版総合戦略は、幅広い年齢層からなる住民をはじめ、産業界・市町村や国の関係行政機関・教育機関・金融機関・労働団体・メディア（産官学金労言）等で構成する推進組織で方向性や具体案について審議検討するなど、広く関係者の意見が反映されることが重要。

(3) 地方版総合戦略の構成等

- 地方版総合戦略の内容は、①目標②講ずべき施策に関する基本的方向③その他必要な事項（具体的施策等）となる。（まち・ひと・しごと創生法第9～10条）
- 国の総合戦略を踏まえるとともに、施策分野ごとに5年後の数値目標を設定する。具体的施策についてもKPI（重要業績評価指標）を設定する。

(4) 戦略の対象となる政策

- 地方版総合戦略は、①地方に安定した雇用を創出する②地方への新しいひとの流れをつくる③若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる④時代にあった地域をつくり、地域間を連携する、の4項目に係る各分野を幅広くカバーすることが望まれる。

(5) その他

- 地方版総合戦略と総合計画は別に策定すること。(総合戦略の要件を備える場合を除く)
- 計画策定時の推進組織などを活用し、施策の効果検証を行うことが重要。

【参考】

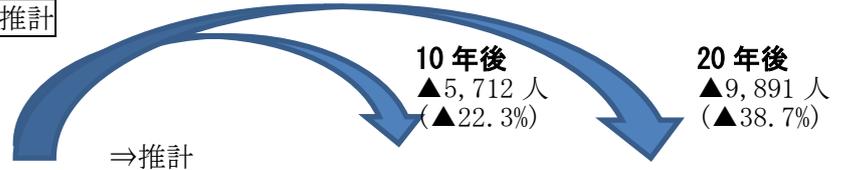
人口推計（国立社会保障・人口問題研究所）

	H22	H27	H32	H37	H42	H47	H52
北海道	5,506,419	5,361,296	5,178,053	4,959,984	4,719,100	4,462,042	4,190,073
青森県	1,373,339	1,305,510	1,236,178	1,161,431	1,085,119	1,008,724	932,028
岩手県	1,330,147	1,266,388	1,206,441	1,139,825	1,072,339	1,005,329	938,104
宮城県	2,348,165	2,305,578	2,269,042	2,210,121	2,140,710	2,061,971	1,972,577
秋田県	1,085,997	1,023,051	959,272	893,224	827,462	763,356	699,814
山形県	1,168,924	1,116,236	1,062,188	1,005,850	949,292	892,934	835,554
福島県	2,029,064	1,912,609	1,873,538	1,780,166	1,684,358	1,586,584	1,485,158
東北計	9,335,636	8,929,372	8,606,659	8,190,617	7,759,280	7,318,898	6,863,235
茨城県	2,969,770	2,921,890	2,852,547	2,764,115	2,661,094	2,546,159	2,422,744
栃木県	2,007,683	1,973,738	1,926,237	1,867,192	1,799,782	1,724,935	1,643,368
群馬県	2,008,068	1,971,225	1,920,494	1,857,908	1,787,483	1,710,958	1,629,974
埼玉県	7,194,556	7,206,014	7,132,876	6,991,046	6,795,904	6,562,019	6,304,607
千葉県	6,216,289	6,192,487	6,122,485	5,987,027	5,806,411	5,592,087	5,358,191
東京都	13,159,388	13,349,453	13,315,321	13,178,672	12,956,522	12,662,691	12,307,641
神奈川県	9,048,331	9,147,970	9,122,193	9,009,667	8,833,192	8,606,856	8,343,495
関東地方	42,604,085	42,762,777	42,392,153	41,655,627	40,640,388	39,405,705	38,010,020
新潟県	2,374,450	2,297,441	2,209,986	2,112,473	2,009,105	1,902,238	1,790,918
富山県	1,093,247	1,063,918	1,028,160	985,889	940,070	891,552	841,431
石川県	1,169,788	1,152,926	1,128,068	1,096,170	1,059,630	1,018,824	974,370
福井県	806,314	784,800	759,770	731,030	700,185	667,529	633,236
山梨県	863,075	837,525	808,604	775,908	741,077	704,421	666,155
長野県	2,152,449	2,090,658	2,018,822	1,937,623	1,851,124	1,760,905	1,668,415
岐阜県	2,080,773	2,035,473	1,978,053	1,907,818	1,829,589	1,746,339	1,659,525
静岡県	3,765,007	3,696,499	3,601,121	3,480,333	3,342,558	3,192,733	3,035,359
愛知県	7,410,719	7,470,407	7,440,404	7,348,135	7,213,147	7,046,425	6,855,632
中部地方	21,715,822	21,429,647	20,972,988	20,375,379	19,686,485	18,930,966	18,125,041
三重県	1,854,724	1,821,273	1,773,233	1,714,523	1,649,474	1,580,118	1,507,656
滋賀県	1,410,777	1,419,654	1,414,000	1,398,322	1,375,179	1,345,284	1,309,300
京都府	2,636,092	2,614,519	2,566,846	2,499,460	2,418,108	2,325,138	2,223,586
大阪府	8,865,245	8,808,282	8,648,899	8,410,039	8,118,391	7,793,928	7,453,526
兵庫県	5,588,133	5,532,477	5,421,943	5,268,695	5,088,284	4,887,804	4,673,709
奈良県	1,400,728	1,370,353	1,330,085	1,279,718	1,222,563	1,160,609	1,096,162
和歌山県	1,002,198	961,378	917,238	869,182	819,680	769,428	719,427
近畿地方	22,757,897	22,527,936	22,072,244	21,439,939	20,691,679	19,862,309	18,983,366
鳥取県	588,667	567,193	544,484	519,861	494,364	468,146	441,038
島根県	717,397	687,105	655,482	621,882	588,227	554,624	520,658
岡山県	1,945,276	1,913,145	1,867,744	1,811,274	1,749,284	1,682,159	1,610,985
広島県	2,860,750	2,825,397	2,766,671	2,688,800	2,598,805	2,498,685	2,391,476
山口県	1,451,338	1,398,700	1,340,163	1,275,187	1,207,526	1,138,693	1,069,779
中国地方	7,563,428	7,391,540	7,174,544	6,917,004	6,638,206	6,342,307	6,033,936
徳島県	785,491	755,619	722,519	686,332	648,962	610,592	571,016
香川県	995,842	969,359	937,157	899,859	859,827	817,527	773,076
愛媛県	1,431,493	1,383,462	1,329,499	1,269,451	1,206,403	1,141,463	1,074,618
高知県	764,456	729,679	693,347	654,741	615,642	576,136	536,514
四国地方	3,977,282	3,838,119	3,682,522	3,510,383	3,330,834	3,145,718	2,955,224
福岡県	5,071,968	5,045,624	4,968,057	4,855,724	4,718,154	4,558,867	4,379,486
佐賀県	849,788	827,826	802,816	774,676	744,863	713,583	680,203
長崎県	1,426,779	1,370,896	1,312,976	1,250,016	1,184,609	1,117,752	1,048,728
熊本県	1,817,426	1,775,543	1,724,546	1,666,017	1,603,413	1,537,678	1,467,142
大分県	1,196,529	1,169,457	1,134,264	1,093,634	1,049,965	1,003,911	955,424
宮崎県	1,135,233	1,107,322	1,073,112	1,033,671	991,365	947,279	900,508
鹿児島県	1,706,242	1,649,674	1,588,116	1,521,991	1,454,431	1,385,760	1,314,057
沖縄県	1,392,818	1,410,269	1,416,876	1,414,154	1,404,887	1,390,796	1,369,408
九州地方	14,596,783	14,356,611	14,020,763	13,609,883	13,151,687	12,655,626	12,114,956
計	128,057,352	126,597,298	124,099,926	120,658,816	116,617,659	112,123,571	107,275,851

[参考]

本市の人口推移及び人口推計

★国立社会保障・人口問題研究所の推計



	H17 国調	H22 国調	H26 住基	H27 推計	H32 推計	H37 推計	H42 推計	H47 推計	H52 推計
合計	29,939	27,031	25,572	24,395	22,129	19,860	17,715	15,681	13,816
旧江田島町	12,085	10,674	8,874	8,655	7,851	7,046	6,285	5,564	4,902
旧能美町	5,812	5,402	5,416	5,283	4,792	4,301	3,836	3,396	2,992
旧沖美町	3,659	3,393	3,252	3,172	2,877	2,582	2,303	2,039	1,796
旧大柿町	8,383	7,562	7,469	7,285	6,608	5,931	5,290	4,683	4,126
高齢化率 (65歳以上)	9,504 (31.7)	9,674 (35.8)	10,126 (39.6)	9,941 (40.8)	9,563 (43.2)	8,785 (44.2)	7,848 (44.3)	6,978 (44.5)	6,307 (45.6)
世帯数	11,985	11,406	12,741						

注1 H17, H22 は国勢調査, H26 は市住民基本台帳, H27以降は国立社会保障・人口問題研究所の推計値による。

注2 H27以降の旧町別人口は, H26人口の旧町割合を当てはめて算出した。

注3 住基人口の旧町別人口は外国人人口を含まないため, 合計と一致しない。

★日本創成会議報告の推計 ※参考

社人研推計は, 人口移動がある程度縮小すると見込んでいるが, 創生会議推計はこれを見込まない。

	H22 人口	H22(20~39歳女性)	H52 人口	H52(20~39歳女性)	若年女性人口変化率
広島県計	2,860,750	344,355	2,347,886	218,790	▲36.5%
広島市	1,173,843	160,285	1,098,222	113,398	▲29.3%
呉市	239,973	24,678	151,551	12,794	▲48.2%
竹原市	28,644	2,530	15,680	900	▲64.4%
三原市	100,509	10,404	68,457	5,516	▲47.0%
尾道市	145,202	14,094	99,224	7,924	▲43.8%
福山市	461,357	55,491	382,874	34,541	▲37.8%
府中市	42,563	3,865	24,822	1,561	▲59.6%
三次市	56,605	5,249	37,777	2,676	▲49.0%
庄原市	40,244	2,960	23,052	1,319	▲55.5%
大竹市	28,836	2,902	17,818	1,157	▲60.1%
東広島市	190,135	24,638	185,535	17,793	▲27.8%
廿日市市	114,038	13,526	86,506	6,487	▲52.0%
安芸高田市	31,487	2,643	20,148	1,224	▲53.7%
江田島市	27,031	2,078	12,078	662	▲68.2%
府中町	50,442	6,522	39,702	4,085	▲37.4%
海田町	28,475	3,917	20,940	2,167	▲44.7%
熊野町	24,533	2,599	16,475	1,341	▲48.4%
坂町	13,262	1,641	12,140	1,345	▲18.0%
安芸太田町	7,255	408	2,892	115	▲71.7%
北広島町	19,969	1,531	13,068	734	▲52.0%
大崎上島町	8,448	463	3,935	221	▲52.3%
世羅町	17,549	1,365	10,319	686	▲49.8%
神石高原町	10,350	566	4,671	144	▲74.5%

…H52年に20~39歳の女性人口が5割以下に減少する自治体

…上記のうち, 人口が1万人未満となる自治体

「消滅可能性自治体」